



Title	刑罰による犯罪の抑止（3・完）ーアメリカにおける経済学的研究を中心としてー
Author(s)	松村, 良之; MATSUMURA, Yoshiyuki
Citation	北大法学論集, 33(6), 234-192
Issue Date	1983-03-30
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/16421">https://hdl.handle.net/2115/16421</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(6)_p234-192.pdf



## 刑罰による犯罪の抑止（3・完）

— アメリカにおける経済学的研究を中心として —

松 村 良 之

### 目 次

- I 序
- II 経済学の侵略
- III 一般抑止 General Deterrence の概念
- IV 一般抑止研究の諸タイプ
- V 日本における既存の研究
- VI 犯罪統計を用いた一般抑止研究（1）——非経済学的研究——（以上33巻1号）
- VII 犯罪統計を用いた一般抑止研究（2）——経済学的研究——（以上33巻3号）
- VIII 政策実験
  - 1 序
  - 2 政策実験の具体例
  - 3 結論と問題点
- IX 実 験
- X 調査研究
- XI 結 論
  - 1 抑止過程の問題点
  - 2 計量経済学的一般抑止研究の地位（以上本号）

### VIII 政策実験 Policy Experiments

#### 1. 序

すでに述べたように、政策実験とは法ないし法執行の変更に伴う犯罪の

変化を考察する研究方法である。しかし政策実験という観点から見た場合、統制群と実験群をランダム割当て<sup>(233)</sup>によって構成した、技法的に完全なものは殆んど存在しない<sup>(234)</sup>(Cook, 1977: 180)。後に述べるように、政策実験には法的・倫理的限界が存するからである。Blumstein et al.(eds.) (1978: 54) は比較的欠点の少ない政策実験として、イギリス道路安全法 British Road Safety Act, ハワイにおける中絶法 Criminal Abortion in Hawaii に関する各政策実験、サンディエゴにおける職務質問に関する実験 San Diego Field Interrogation Experiment をあげている。それらとともに、カンザス市の防犯パトロール実験 Kansas City Preventive Patrol Experiment を統制実験の最適例としている。本稿の中心は計量経済学的な一般抑止研究にあるのだから、この章では包括的な研究であるイギリス道路安全法についての政策実験、実験として完成度の高いカンザス市防犯パトロール実験およびそれらと関連する若干の政策実験を述べるにとどめる。他のものは、3. 結論と問題点 において必要最小限度ふれることにする。このうち、イギリス道路安全法についての政策実験は、すでに述べた i) 法そのもの、ii) 法執行、iii) 警察力の存在、というサンクションの3つのレベル(本稿(1): 注(5))のうち、ii) と切り離された i) の変化そのものが独立変数となっている点で重要である。またカンザス市防犯パトロール実験では iii) が問題となっている。<sup>(236)</sup>

## 2. 政策実験の具体例

### (1) イギリス道路安全法についての政策実験<sup>(237)</sup>

飲酒事故に対処するために1967年10月7日に上記法が発効したが、この政策実験においてはその効果が測定された。この研究では犯罪件数すなわち飲酒運転件数を表わす変数として昼と夜の死亡事故の割合、および規定以上のアルコールを含有していた死亡運転者の割合が用いられた。そして一般的に死亡事故は減少し、とりわけ週末の夜については急減した<sup>(240)(241)</sup>(Ross et al., 1970: 501—502; Ross, 1973: 32—34)。また、規定以上の血中ア

ルコール濃度を有していた死亡運転者の割合も減少した。

しかし、この立法の効果は徐々に消失した。ロスはこの点に関し、およそ次のように述べている。「道路安全法の飲酒運転への効果は『ある程度の高い確実性をもって厳格な刑罰が飲酒運転者に対して科される。』と人々が感じることによって支えられていた。そしてこの法的脅し legal threat への信頼は同法中の呼気テスト条項の存在によって作り出されていた。さらにその条項は、政府の広範囲な広報活動によって人々に知らされていた。しかし飲酒運転の疑いのある運転者を呼気テスト条項によって停止させることはできず、従って呼気テストは現実にはそれほど施行されなかった。結局、人々はこの新しい犯罪についての逮捕と有罪の可能性を過大評価していたのである。」(Ross, 1973: 75-76) すなわち、刑罰の威嚇によるはじめの成功は、十分な執行が伴わない場合には持続しないということである (アンデナエス, 1978 (下): 38).

## (2) 道路交通に関するその他の政策実験

ここでは、比較的リサーチ・デザインのしっかりしている Robertson et al. (1973) および Robertson (1976) についてごく簡単に述べる。

### (i) Robertson et al. (1973)

この研究では飲酒運転に対して科される刑罰についての広報活動の効果が探究された。シカゴの交通裁判所は1970年12月の後半と71年の上期、酩酊運転者を7日間の収監および1年間の免許停止にすることになり、この政策は70年12月15日に人々に広く知らされ、18日から実行された (Robertson et al., 1973: 57)。分析方法の説明は省略し、結論のみを述べると、シカゴにおける飲酒運転に対する刑罰の強化は死亡事故には統計的に有意な影響を与えていない (Robertson et al., 1973: 66).

### (ii) Robertson (1976)

この研究は二輪車についてのヘルメット使用法 Helmet Use Laws と昼間前照灯点灯法 Daytime Headlamp Laws の効果を法への同調と死亡事

表-1		
市 名	ヘルメット	前照灯
アトランタ (ジョージア州)	○	○
ボルティモア (メリランド州)	○	×
シカゴ (イリノイ州)	×	○
ロサンジェルス (カリフォルニア州)	×	×
	○ 要求している	
	×	×
	×	×

故への影響という観点から測定したものである (Robertson, 1976: 467-468). この研究では法が表-1のような状況になっている4都市において、各都市の5つの交通量の多い道路で運転者の数、ヘルメット着用者の数、前照灯点灯者の数が記録された (Robertson, 1976: 468). 結論的には法によってヘルメットの使用あるいは前照灯の点灯が要求されている都市では、それぞれヘルメットについても前照灯についても大部分の運転者が着用または点灯していた (Robertson, 1976: 470).  
(250)

(3) カンザス市の防犯パトロール実験  
(251)

この研究は防犯パトロールの効果を分析するために、ミズーリ州カンザス市の警察部が1972年10月1日から73年9月30日までの期間行った実験である (Kelling et al., 1974: 197, 204). ここでは警察力の存在そのものの犯罪抑止力が問題とされる。そしてこの防犯パトロール実験は、政策実験の中で最も完成度が高いとされる (Cook, 1980: 250). この実験には15パトロール地区が用いられたが、それらが犯罪件数、人種構成等によってマッチングされ、i) 防犯パトロールは行わず、出勤要請があった場合のみ出勤する地区、ii) 通常の2~3倍のパトロールを行う地区、iii) 従前通りのパトロールを行う地区 (統制群) の3つのグループに分けられた (Kelling et al., 1974: 203). そして、伝統的に防犯パトロールで抑止しようと考えられている5つの犯罪 (強盗、自動車盗等) と他の犯罪 (強姦等) に対する防犯パトロールの効果が、被害者調査、報告された犯罪件数、逮捕

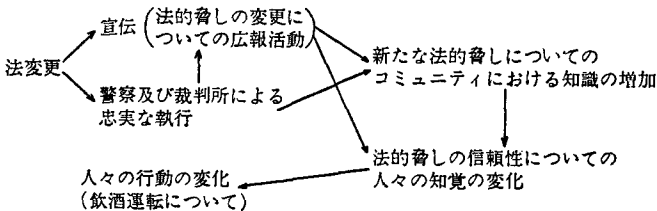
者数などによって測定された (Kelling, 1974: 205). 結論的に言えば, 防犯パトロールの増減は犯罪にいかなる影響をも与えなかった (Kelling, 1974: 208).  
 (255)(256)(257)(258)

### 3. 結論と問題点

一言で述べるならば, 政策実験のリサーチ・デザイン上の不完全さもあって, サンクションの犯罪抑止効果について, はっきりした結論を得ることはできなかった. 次に若干の内容上および方法論上の問題点について述べる.

#### (1) サンクションの主観的知覚

前述の政策実験が提起している抑止過程の大きな問題の1つは, サンクションに対する人々の知覚の問題であろう. 前述の, イギリスとシカゴにおける飲酒運転に関する政策実験においては法の変更とそのキャンペーンが問題とされた. つまり, キャンペーンによって, 政策当局が法の変更についての人々の認知を高める努力を行ったのである. ここでは曖昧さの低い, <sup>(259)</sup>そして正確な主観的知覚を人々が持つことが想定されている. そしてこのような抑止のイメージは抑止の認知的モデルに対応するのである. このような立場に立ってショヴァー Shover は次のような法の変更の伝播モデルを示している.



Shover et al. (1977: 486 Fig.1)より

次に、警察の防犯パトロールについての政策実験を問題にすると状況は異ってくる。サンクションの知覚の問題にふれる際に言及しなければならない防犯パトロールについての政策実験が Chaiken et al. (1974) であり、それはニューヨークの地下鉄の特別パトロールについての研究である。チェイキンらはその中で幻影効果 phantom effect という概念を提示し、次のように述べている。「幻影効果とは現実に存在していない警察活動によって生ずる抑止である。部分的にはそれは警察活動についての、潜在的犯罪者が持つ情報の混乱ないし欠如に起因している。その情報の混乱・欠如は逮捕の脅しについての誤った知覚を人々が持つに至らしめるのだ。」(Chaiken et al., 1974: 184—185)。つまり、人々は、サンクションの危険が存在していないところにも危険の存在を認知するのである。そしてこのような抑止のイメージは、人々がサンクションについて曖昧な知覚しか持っていないということ、より一般化して言えば刑事司法過程の可視性が低いということが人々に不安 anxiety を生ぜしめ、その不安が抑止効果を持つという抑止の情緒的モデルにつながるように思われる (XI 結論1685ページ参照)。

(2) 方法論上の問題点<sup>(262)</sup>

政策実験のリサーチ・デザイン上の欠点の多くは、実験の法的倫理的限界の問題に帰せられる。すなわち実験群と統制群を用いることは、実験群と統制群で法執行を異ならしめることを意味し、それに対しては法の下<sup>(263)(264)</sup>の平等という観点から問題が生ずる (Grizzle and White, 1980: 259; Ross and Blumenthal, 1974: 54—55; Zeisel, 1973: 107—108)。さらに一部の実験は被験者を危険に晒し (例えばカンザス市の実験における非パトロール地区)、それは倫理上の問題を生ぜしめる。<sup>(265)(266)(267)</sup>

法的倫理的問題以外の方法論上の問題点としては、犯罪件数を測定するに際しての誤り (Zimring, 1978: 161—162; Blumstein et al. (eds.), 1978: 56—57; Cook, 1980: 250—251), 犯罪率を規定している種々の<sup>(268)</sup>

要因の中から当該の犯罪統制政策の効果を分離識別する困難（Zimring, 1978: 162—163）, 通常政策実験はサンプル数が小さかったり, 独立変数の変化が小さいので, そのために生ずる困難（Zimring, 1978: 162—164; Blumstein et al. (eds.), 1978: 56—57）などが指摘されている。<sup>(269)</sup>  
<sup>(270)</sup>

## IX 実 験

すでに Schwartz (1961: 特に402) は社会統制の道具として, 法の利用を増進するために, 野外実験 field experimentation の重要性を指摘している。しかし実行上の困難があって現実には殆んど行われていない。このことは一般抑止の分野にもあてはまる。Beyleveld (1980), Tittle (1973)<sup>(271)</sup> があげている実験は, ハートションとメイの正直性研究(Hartshorne and May, 1928)あるいはより広く良心についての実験的研究(中里, 1975参照)の系列に属するものである。すなわち彼らは抑止に関する実験として大学の社会学のクラスでテストを自己採点するに際しての不正行為を扱った Tittle and Rowe (1973)<sup>(272)</sup>, 共同作業における不正行為を扱った Shinha (1967)<sup>(273)</sup>, 道路に落ちていたとされるお金の着服に関する実験である Farrington and Kidd (1977)<sup>(274)</sup>などをあげており, それらは刑罰による犯罪の抑止という問題にとって直接的に有意味とは言えない。従って抑止研究にとって有意義な実験としては古典的なものになるが Schwartz and Orlens (1970, original 1967)をあげざるを得ない。この研究では不実な納税申告防止のためにはサンクションの脅しと良心のアピールとどちらが有効かが探究されている。<sup>(275)(276)(277)</sup>

## X 調査研究

犯罪に関する犯罪者あるいは一般人を対象とした調査研究は, 社会学・犯罪学の領域で古くから行われており, それ故, 抑止の問題と部分的に関連している研究は多数存在する。ところで本稿の中心は経済学的な一般抑止研究にあるのだから, まずはじめに経済学的アプローチと調査研究の関

連を述べよう。

Ⅶで述べた研究は、集合的データを用いるが故にマクロ経済学的な計量経済学のアプローチである。これに対し集合的データではなく各個体ごとに測定されたデータ（調査研究においては、各個体すなわち各犯罪者・各一般人などについて多次元の変数が測定される）<sup>(278)</sup>を利用した、抑止についてのミクロ経済学的な計量経済学のアプローチもありうるはずである。しかし、集合的データを用いる研究の場合のような、調査研究に対するミクロモデルによる計量経済学研究的の侵入は起きていない。又調査研究の場合、犯罪統制政策に対する最適な資源の配分という、より政策的レベル<sup>(279)</sup>で経済学のアイディアと結びつく研究も存在しない。

ところで、経済学との関連を離れてより一般的に論ずると、調査研究の最大の意義はサンクションの厳格性と不確実性についての主観的知覚を問題にしるところにある（アンデナエス、1978：（下）44）。そして抑止研究においては、サンクションの主観的知覚を問うだけでは無意味なのであって、それと何らかの意味での被験者の犯罪特性との関連が問題となる。その犯罪特性は過去の公式記録によって識別される（例えば収監されているかどうか）場合もあるし将来の行為の予測によって識別される（被験者に対し将来犯罪を行う可能性を問う）場合もある。しかし最も重要なのは被験者自らが認める、過去に行った犯罪行為、いわゆる自己申告犯罪 self-reported criminality によって識別される犯罪特性である。そして、自己申告犯罪を問題にした研究の多くは、マリワナ使用を扱い、その他脱税、万引等を扱った研究が存在する（脱税の例として Mason and Calvin (1978), 万引の例として Kraut (1976)）。自己申告犯罪を扱った研究についてのより包括的な概観は別稿に譲り、ここでは Jensen (1969), Waldo and Chiricos (1975: original 1972)<sup>(282)</sup> によりつつ、それらの要旨と、自己申告犯罪を扱った研究が提起する問題について述べる。<sup>(283)(284)</sup>

Jensen (1969) は、逮捕されるあるいは罰せられる可能性についての信念と非行（それは自己申告と公式記録の両者によって明らかにされる）の

関係について考察し、両者の間に負の相関を見出した。そして、多くの人が逮捕と刑罰の現実の可能性を誤って知覚していることを確認した。Waldo and Chiricos (1975) は逮捕および刑罰の確実性と厳格性についての主観的知覚と自己申告によるマリワナ使用および窃盗の関係について探究した。そして、刑罰の確実性の知覚とマリワナ使用、窃盗の間には負の相関があり、その負の相関はマリワナ使用の方が大きいこと、刑罰の厳格性の知覚とマリワナ使用、窃盗とは無関係であることを見出した。ところで、本稿の中心である集合的データを用いた計量経済学的研究との関連で、問題となる主な点は次の2点であろう。<sup>(285)</sup>

第1に、この章で取り扱った研究から判断しても、人々はサンクション変数について不正確かつ曖昧な知識しか有していないと考えられる。この事実は刑事司法過程の不可視性が人々に不安をひき起こし、それが抑止効果をもつという抑止の情緒的モデルと結びつくのである。<sup>(286)</sup> 第2に、自己申告犯罪を扱った研究は自然犯 *mala in se* と法定犯 *mala prohibita* の両者を扱うことができる。そして抑止の仮説によれば法定犯の方がより抑止可能であると考えられるが、この問題を実証のレベルで取り扱うことができるのである (Waldo & Chiricos, 1975: 344)。第2の問題はいわゆる合理的人間の仮定の方法論的意味の問題と関連する。この第1、第2の2つの問題については、XI 結論で再述する。

## XI 結 論

### 1. 抑止過程の問題点

本稿で述べてきた議論からすればさしあたり問題は次の3点に要約しうるであろう。第1の問題は、経済学がそして一般抑止の前提としてベンタム以降刑事法学が暗々裡にあるいははっきりと前提としてきた、合理的人間の仮定の意味である。第2の問題は、サンクションの主観的知覚である。第3の問題は、一般抑止が存在するとした場合の、サンクション変数と犯罪率の結びつき方である。<sup>(287)</sup>

## (1) 抑止過程における合理的人間の仮定

## i) 経済学侵入以前の議論

すでにⅢ 一般抑止の概念 で述べたように、抑止過程においては合理的人間が仮定されている。しかし、この合理的人間の仮定を現実のレベル<sup>(288)</sup>でそのまま維持することは困難である(本稿(1): 272)。そしてこの問題に<sup>(289)(290)</sup>対する対処の方法としては方向の異なる2つの立場があるように思われる。その1つは、合理的人間の仮定の妥当範囲を何らかの形で制限することであり、他の1つは抑止のイメージを合理的人間モデルから情緒的人間モデルに変換することである。この節では前者についてのみ述べ、後者については次節で触れる。

前者の、合理的人間の妥当範囲を制限するという解決策は、次の2つの考え方に分かれる。第1のものは、「人間の行動は刺激に影響される。サンクションは負の誘因であり、サンクションを犯罪者に科すことは少なくとも何人かの人々が同様の犯罪を行うことを妨げる。」(Blumstein et al. (eds.), 1978: 19) という考え方である。言い換えれば社会には、a. 法に同調する人々と b. 犯罪者 の間に c. 境界的な人々が存在し (Zimring and Hawkins, 1968: 103—106), 少なくとも c. 境界的な人々は刑罰の脅しの影響を受けるであろうということである。その第2のものは、犯罪者の種類ではなく、犯罪の種類によって抑止可能なものとそうでないものが存在するという考え方である (Beyleveld, 1980: xxxii)。この考え方においては、あるタイプの犯罪は合理的人間のモデルで捉えることができ、抑止可能であるが、他のタイプの犯罪はそうではないということになる。Chambliss (1967: 712—717) はこのような立場に立ち道具的 instrumental 犯罪と表出的 expressive 犯罪を区別し、道具的犯罪の方がより抑止可能であると述べている。Waldo and Chiricos (1975), Teevan (1976 a)<sup>(291)</sup> は調査研究によって、法定犯と自然犯で抑止の可能性が異なるかどうかを考察している。Geerken and Gove (1977) は、集合的データを用いて<sup>(292)</sup>抑止モデルがよくあてはまると考えられる犯罪とそうではないと考えられ

る犯罪を比較している。  
(294)

ii) 経済学の侵入

経済学的アプローチにおいては、人間の行動について効用最大化の仮定をおいている（それが合理的人間の仮定の要諦である）。それは一般抑止の分野における経済学的研究においても同じである。ここでは Beyleveld (1980: 131—143) を参考にしつつ効用最大化の仮定の意味について述べる。彼は効用最大化の仮定を犯罪行動に適用する場合、その仮定の意味について a. 経験的一般化, b. 発見的な仮定 *heuristic assumption*, c. 効用最大化の仮定はそれが適用しうる行動の説明にのみ用いられる、という3つの立場がありうると考えている (Beyleveld, 1980: 132)。a. の立場においては、ベイルベルト自身はそれに対するパラフレーズされた説明を与えてはいないが、すべての犯罪が効用最大化の函数であるとされる。b. の発見的な仮定という立場は、犯罪を効用最大化行動として扱うことは、ある目的のためには有用である、という立場である (Beyleveld, 1980: 132)。つまり、人間の行動を、その客観的・心理学的事実を問題にすることなしに、効用最大化者 *utility maximizer* として扱った場合（予測とか判別とかいう）ある目的にとって有用であり、そのような意味で犯罪を効用最大化行動ないし近似的に効用最大化行動とみなすことができるのである。そして、c. の立場においてはすべての犯罪が効用最大化の結果であるという仮定が否定される。(295) つまり、ある行動は効用最大化の結果であり、他の行動はそうではない。ここでは効用最大化は行動の説明原理の1つにすぎないのである。(296)(297)(298)(299)

次に Beyleveld (1980: 133) は効用理論と抑止の関係について、「効用理論と抑止の間には緊密な結びつきがある。抑止は犯罪をさけることが効用最大化の結果であることを要求している。それと相関的に、最適な効用の計算の結果として説明できる行為は潜在的には抑止可能なのである。つまり、刑罰は負の効用をもっている。」と述べている。そして彼はおそらく c. の立場を選択した上で、次のように続けている。「効用理論そのものが

テストされる必要はなく、その適用範囲が決定されるべきである。……(中略) 効用理論が適用しうると仮定し、その予測と現実とを比較する。予測が確認されれば、それが、その状況に効用理論を適用できる証拠である。」(Beyleveld, 1980: 134) そしてこのような視点から見れば、i) 経済学侵入以前の議論で述べた Geerken and Gove (1977), Waldo and Chiricos(1975), Teevan (1976) を効用最大化行動で説明できる犯罪の範囲を明らかにしようとした研究として位置づけることができる。つまり効用最大化の地位に関する c. の立場は、経済学侵入以前の議論である、合理的人間のモデルの妥当範囲を制限するという立場につらなるのである。<sup>(301)</sup>

## (2) サンクションの主観的知覚

一般抑止は集合的な現象であるという立場に立ったとしても、潜在的犯罪者がサンクションを知覚しているということは抑止の基本的前提であるように思われる。ところで、人々が刑罰について正確な主観的知覚を有していないことはすでに述べた通りである(本稿(3・完): 1688)。従って抑止のアイデアは、ここで重大な矛盾に逢着せざるを得ない。抑止のアイデアを何らかの形で認めるとするならばこの問題に対しては以下の3つの立場があるように私には思われる。

第1の立場は、既存の抑止のアイデアを基本的に前提とし、その上でなされる現実的な解決策である。この解決策はジムリングによって提示されている。彼は次のように述べる。「第1に、刑罰が重くなったという事実は人々に正確な知覚を生ぜしめることはないかもしれないが、人々の知覚に何らかの影響を与えるかもしれない。第2に、特定の犯罪の刑罰を知っている人々が人口の10%しかないとしても、まさにその10%の人々が当該刑罰の脅しを必要としている人々の大部分なのかもしれない。」(Zimring, 1971: 58)<sup>(306)(307)</sup>

第2の立場は、より基本的な、抑止のイメージの変更を伴う。すなわち、サンクションについての人々の曖昧な知覚、刑事司法過程の不可視性、<sup>(308)</sup>

さらにそれと関連して生ずる幻影効果（本稿（3・完）：1691）などを考え合わせると、人間の情緒的側面に焦点をあてた抑止のモデルを考えることができる。つまり効用を計算する合理的人間を前提とした抑止の認知的モデルを、刑罰の主観的曖昧性が不安 *anxiety* を生ぜしめ、その不安が犯罪を抑止するという、抑止の情緒的モデルで置き換えるという立場である。このような立場から、ティトルは次のように述べる。「無知が多分現実のサンクションより重要である。おそらく無知が抑止の主たる要素をなすのであり、少なくとも法規範に関する限り生の恐怖 *raw fear* よりも不安 *anxiety* が行動に影響を与えるのだ。」（Tittle, 1973: 100）<sup>(309)(310)</sup>

第3の立場として、不確実性下における決定についての経済学の理論あるいは他の領域における意思決定理論を一般化し、このような場合をも包摂しうるモデルを展開するという方向が考えられるかもしれない。ところですでに述べたように、アーリックのモデルの中核は不確実性下における決定の問題であり、それは経済学的には期待効用 *expected utility* の問題である。しかしそこでは生ずる事態についての確率分布は既知とされている。<sup>(311)</sup>つまりここでは決定者が選択肢のすべてを評価し、確率的に生ずる結果の状態をすべて確めることができるという仮定に基づいている。しかしながら多くの決定において、この仮定は現実的ではない。実際、すでに述べたように、<sup>(313)</sup>刑罰に関する主観的知覚は曖昧で不正確、つまり、刑罰の確実性の確率分布それ自体行為者にとって未知なのである。そして将来生ずる事象の確率分布それ自体が未知の場合に、<sup>(314)(315)</sup>期待効用論すなわち経済学における不確実性下の選択問題を一般化するという方向での議論は行われてはいないように思われる。また、ゲームの理論その他の意思決定理論による解決方法も十分ではないように思われる。<sup>(316)</sup>

### (3) 抑止における犯罪率とサンクション変数の関係

もし抑止が存在するとしても、それはサンクションの確実性、厳格性が高まればそれに応じて犯罪率は減少するという単純なものであろうか

(Beyleveld, 1980: 78—79). つまり、より一般化して言えば、抑止が存在する場合に、サンクションの確実性・厳格性と犯罪率はどのような関係を有しているのだろうか。この問題は、i) 犯罪の抑止に対するサンクションの確実性と厳格性の関係、ii) サンクションの厳格性あるいは確実性の一方を一定にした場合の他方のサンクション変数と犯罪率の関係、つまりその両者の関係は線型かどうかというような問題、iii) サンクションの厳格性と確実性のいずれが犯罪率の分散により寄与しているのか、という3つの問題に分かたれる (Beyleveld, 1980: 76—77). i) の問題は、確実性と厳格性が加法的に効いているのか、より複雑に効いているのかという問題であり (Beyleveld, 1980: 69), 本稿ですでに触れられている (本稿(1): 259—261; なお, Beyleveld, 1980: 79—83参照). iii) の問題は、サンクションの確実性と厳格性はどちらが抑止効果をもつのかという問題であり、この問題は本稿で基本的に問題とされてきた。ii) の主な問題は、サンクションの確実性に閾値が存在するのか、さらに限界効用が0となる点が存在するのかという問題である。この2つの問題は、第1に、サンクションの閾値については、サンクションの確実性は一定の段階に達して初めて可視的になるという主観的知覚と客観的変数のズレの問題であるが、第2により一般的に、危険の認知における情報変換の問題である。すなわち客観的には0から1までのサンクションの確実性を、人間の心理においては危険度の測度としてそれをどのように認知するのかという認知心理学の問題なのである。そしてサンクションの閾値についてはすでにその存在と<sup>(317)(318)</sup>0.3という値が示唆され、そこではその原因がサンクションの可視性にもとめられた (本稿(1): 257—259). さらに、心理学的に見ても限界効用が0になる点と閾値が存在する可能性が示唆されるのである。

## 2. 計量経済学的一般抑止研究の地位

<sup>(319)(320)</sup>

すでに述べたように経済学を特徴づけるのは対象ではなく方法であり、そのような立場に立てば、経済学は競合する目的を満足させる希少な手段

の配分の学問であるということになる（本稿(1)：277）。そしていわゆる法と経済学の主な対象である不法行為の領域においては、経済学的に見た司法システムの目的は事故による社会的コストの低下であるとされる（浜田，1977：37）。すなわちそれは社会損失函数の最小化である。同じく、ベッカーらに始まる犯罪の経済学の基本的な関心は、犯罪による社会的損失の最小化とそのため最適な法執行である（本稿(1)：276；Becker，1968：170；Stigler，1970：531—534）。計量経済学的一般抑止研究は、ベッカーらのこのアイデアの延長線上に立つものであって、社会損失函数の最小化というアイデアは法執行需要函数という形で具体化されている（社会損失函数が一般抑止のモデルにおいてそのまま表現されているものとして、Pogue（1975）（本稿(2)注(190)））。つまり、計量経済学的一般抑止研究は、犯罪の経済学の基本的アイデアの1つの具体化であり、社会損失函数の最小化という点で、不法行為を中心とする法と経済学の基本的アイデアとも共通なのである。

ところでより具体的なレベルでは、Ehrlich（1973）に始まる計量経済学的一般抑止研究の特徴は、次の点にあった。すなわち理論的には期待効用論に基づく不確実性下における選択の問題を犯罪行動に適用することであり（それは職業選択の理論を適用することによって具体化されている）、実証的には犯罪とその防御を、犯罪の供給とその（負の）需要として構成し、需給均衡を前提として同時方程式によってパラメータ推定を行うことである（本稿(2)：1007—1010）。ところで犯罪の経済学の他の領域を見ると、少なくとも部分的に一般抑止研究と同じアイデアに立っているのではないかと思われる研究が存在する。例えば、Meyers（1981）は、被告人の期待効用を論じ（Meyers，1982：383—385）、それを前提として保釈中の逃亡 bail jumping の要因について実証的な推定を行っている。Forst and Brosi（1977）は、検察官の行動を資源の有限性（予算制約）のもとで刑罰の厳格性によってウェイトづけされた有罪の期待値を最大化することと定義し（Forst and Brosi，1977：178，180）、検察官が事件に費やし

た日数と有罪の確率という内生変数からなる同時的モデルによって TSLS を用いてパラメータ推定を行っている (Forst and Brosi, 1977: 184—187). また, Rizzo (1979) は, 同時的モデルを用いて犯罪による不動産価格の変化を考察している. しかし, Meyers (1981), Forst and Brosi (1977) は直接的には Landes (1971) に影響を受けた研究であり, Rizzo (1979) はベッカー, ステイグラの社会損失函数の最小化という考え方に直接示唆された研究である (Rizzo, 1979: 177). さらに, 法と経済学を中心である事故法の分野についてみれば, <sup>(324)</sup>そこで期待効用論が展開されているのはその性質上当然であろう.

<sup>(325)</sup>すなわち, 法あるいは犯罪の領域において, 社会的損失の最小化という基本的なアイディアの点で, あるいは, より具体的なモデルの構成, 実証の点で計量経済学的一般抑止研究と同じ考え方に立つ研究が存在する場合, それを計量経済学的一般抑止研究が他の領域へ影響し, 発展していったものであると見るべきではない. つまりより一般化して言えば, 両者に直接的な結びつきがあるというわけではない. それは, 1つの経済学の原理そのものが, 様々の領域に拡散し, 適用されていったということであり, 各研究の間に共通のアイディアを見出しうるということは, まさに経済学帝国主義の現れそのものとして理解されるべきなのである. <sup>(326)</sup>それ故, 計量経済学的一般抑止研究はその単なる外挿によってではなく, その理論上および技法上の成果が, 犯罪の経済学全体の枠組, さらにには経済学の全体の枠組と関連づけられることにより, 新たな領域の探究に対して有効な方法を提供することになるであろう.

〔注〕

- (233) Zimring (1978: 140) は, 「刑罰に関する法執行の変更が生じた後, それによって何が起こるかを綿密に観察し, その法執行の変更の影響を評価する研究方法である。」と述べている.
- (234) 従って, 多くの政策実験においては統制群を用いている場合でも, それは統計的には等価とは言えない不完全な統制群である (Grizzle and White, 1980

- : 259; Zimring, 1978: 141).
- (235) 政策実験の概観としては, Zimring (1978), Gallagher (1978, Zimring (1978) の付録), Beylveid (1980: 144—170), アンデナエス (1978: (下) 34—39), Cook (1980: 243—262), Hawkins (1973: 270—293). なお, カンザス市の防犯パトロール実験は, 上記の文献中では政策実験ではなく単なる実験に分類されている場合もある.
- (236) Cook (1980: 234) によれば政策実験は次の3つのレベルを含むとしている. i) 法そのものの変更 ii) 警察資源の配分の変更, 例えば防犯パトロールの増強 iii) 刑期の変更. この分類ではサンクションの確実性は ii) に分類されることとなり, 本文の分類とは多少異なるが, サンクション変数とその具体性の程度に応じて3つのレベルに分けるという点では共通である.
- (237) 文献として Ross et al. (1970), Ross (1973; 1975 a). ロスらはこのような研究方法に擬似実験計画 quasi-experimental design という名称とともに介入的時系列研究計画 interrupted timeseries research design という名称も用いている (Ross et al., 1970: 493—494).
- (238) 例えば, 死亡事故の55—64%について, 運転者の血液中にアルコールが存していたという報告がある (Ross et al., 1970: 497).
- (239) イギリス道路安全法の概要は次の通りである. i) 血中アルコール濃度0.08%以上で運転することを犯罪とする. ii) 警察に呼気テストを行う権限を与える. iii) 刑罰は100ポンドの罰金又は4カ月以下の収監もしくはその両者と免許停止1年である. そして, この法律の施行日は事前に広く知らされていた (Ross et al., 1970: 498).
- (240) Zimring and Hawkins (1973: 285—287) は, この飲酒運転件数の測定方法を, 官憲によって報告された犯罪件数とは独立に犯罪件数が推定されているという点で, 高く評価している.
- (241) なお, Ross et al. (1970), Ross (1973) 中にある資料が, Zimring and Hawkins (1973: 286, 287 (Table 11, 12)) に掲載されている. ここではそれも利用しながら説明する.
- (242) 例えば死亡事故中の規定以上のアルコールを含有していた運転者の割合は, 1967年には25%であったものが1968年には15%に低下したが, その後, 以前の水準にもどっている (Ross, 1973: 75). また, 運転者に対する調査によると, 1967年12月には24%の運転者が「飲酒して運転することが少なくなった。」と答えているのに対し, 1968年の6月には, そのように答えた運転者は17%に過ぎない (Ross, 1973: 75).
- (243) その後1975年に呼気テスト施行のキャンペーンが行われた. その効果についてのロス自身の研究として, Ross (1977).

- (244) ロスは、刑罰と現実の法執行の問題について、後により一般的な形で議論している (Ross, 1976)。この一般化された議論はそれ自体としては興味があるが、本稿ではとりあげない。なお、Ross (1976) が引用している研究は主として他の研究であって、このイギリス道路安全法についてのロス自身の研究には、結論でわずかに言及しているにすぎない。
- (245) このイギリス道路安全法についての政策実験は、いかなる意味においても統制群を欠いており、リサーチ・デザイン上の重大な欠点になっている。なお、Zimring (1971: 13-16)、注 (266) 参照。
- (246) 北欧においては、イギリス道路安全法以前に飲酒運転に対する立法の効果を測定した研究がある。それらについては Ross (1975 b) 参照。なお、Ross (1975 b) に対しては計量経済学的方法で同じ問題を扱った Votey (1982) がある。
- (247) 1969年にはカナダにも呼気テスト法 Breathalyzer Legislation が導入された。この法律は、合理的理由がある場合には、運転者に対して呼気テストを科す権限を警察官に与え、血中アルコール濃度 0.08% 以上を犯罪としている。この呼気テスト法の効果についての研究として、Carr et al., (1975), Chambers et al. (1975) がある (なお前者はイギリス道路安全法の場合との比較を行っている)。
- (248) ロスらがデンバーで行った飲酒運転についての政策実験の文献として Ross and Blumenthal (1974) がある。
- (249) シカゴの場合とイギリス道路安全法の場合の最大の相違点は、後者が飲酒運転者の逮捕に力点を置いたことである (Robertson, 1973: 66)。彼は、「逮捕率を増大する対策は犯罪を抑止するが、厳格な刑罰は殆んど効果がない。このシカゴの政策が人々にもっと良く知らされていたとしても、死亡事故の減少に効果があったかどうかは疑問である。」と結論づけている (Robertson et al., 1973: 66)。つまり、集合的データを用いた多くの研究の場合と同じく、刑罰の厳格性よりも確実性の方が抑止効果を有しているという結論が導かれたのである。
- (250) 死亡事故への影響については、統計資料によって考察されている。それによるとヘルメット使用法、昼間前照灯点灯法をそれぞれ施行した州において、死亡事故は減少している (Robertson, 1976: 471-474)。つまり新しい法の導入は、抑止という点で成功であるだけでなく、新しい法の目標である死亡事故の減少という点でも成功なのである (Galanter, 1976: 335)。
- (251) 文献として Kelling et al. (1974)。なおコメントとその応答として Larson (1975), Pate et al. (1975) がある。
- (252) すでに述べたように犯罪抑止研究は、そもそも、犯罪対策のためにいかに

限られた資源を配分するののかという問題関心を内在させている。そして警察力の存在そのものの抑止力についての研究においては、具体的なレベルで警察資源の配分が問題とされる。

ところで、具体的なレベルでの警察資源の配分に焦点をあてた研究は日本でも行われている。例えば、政策実験ではないが、内山・星野（1978）；内山（1978）は警察資源の適正配分のための基準の作成を目的とした研究である。

- (253) Kelling et al. (1974) は、犯罪およびパトロールと関連する一般市民および警官の態度調査を含んでいるがそれらについては本稿ではふれない。
- (254) i) の無パトロール地区の境界ないし隣接区域では、パトロールがなされていた。従って i) の地区から警察力の存在が完全に除去されたとは言えない。なお、無パトロール地区で犯罪が増加した場合には実験を見合わせるようになっていた (Kelling et al., 1974: 203)。ここに政策実験の倫理的限界を見出すことができる。なお、本稿（3・完：1691）参照。
- (255) 被害者調査は犯罪件数について3グループの間に有意な差を示していない (Kelling et al., 1974: 210-211)。報告された犯罪件数については、強姦以外の性的犯罪で3グループの間に有意な差が見出されたが、それは統計的にランダムに生じた現象であると解釈されている (Kelling et al., 1974: 213-214)。
- (256) 類似の政策実験としてサンディエゴにおける職務質問 Field Interrogation についての実験がある (Boydston (1975)。ここでは Gallagher (1978: 174-175) による)。この研究では社会経済学的人口学的に類似している3地区を選び、その3地区が職務質問について、i) 一時中止する地区、ii) 特別に訓練を受けた警官によってなされる地区、iii) 従前通りなされる地区として構成された。そして、i) 報告された犯罪件数のうち警察によって抑止しえたと考えられる犯罪件数、ii) 逮捕率、iii) 警察と住民の関係、が、実験前の7カ月、実験中の9カ月、実験後の5カ月について測定された。結論は次の通りである。i) 一定水準の職務質問はパトロールによって影響されるような犯罪の減少をもたらす。ii) 職務質問の結果としての逮捕は少ないのだから、犯罪の減少は警察力の存在の可視性が直接抑止効果をもったためであると考えられる。
- (257) 他に、警察のパトロールについての政策実験としては、Schnell et al. (1977) がある。この研究ではナッシュビル Nashville の4つのパトロール地区が用いられた。
- (258) 警察力の存在が問題となる最も極端な例が警察官のストライキの場合である。1969年10月7日のモントリオール警察のストライキの観察記事として

Clark (1969).

- (259) イギリス道路安全法の場合には呼気テストが実行されることを人々に知らせることにより、厳格な刑罰を遂行しうる忠実な法執行機関の存在についても人々の認知を高める努力がなされた。
- (260) 1965年にニューヨーク交通公社は増大する犯罪に対処するために午後8時から午前4時まで地下鉄に特別パトロールを導入した。
- (261) 幻影効果については Chaiken (1978: 115) も参照。なお、フリードマン (1980: 166—167) でも言及されている。
- (262) ここでの叙述は Zimring (1978: 160—170) にその多くを負っている。
- (263) 法における実験一般の、法的倫理的問題については、Experimentation in the Law (1981)。
- (264) 倫理上の問題として、リサーチ・デザインと関連した問題以外に、「多くの抑止の実験は抑止を高めようとするものである。そして、実験の中で逮捕の危険性等が高められる。それはまさに研究者がより厳格な政策の擁護者となることである」(Zimring, 1978: 164) という批判がある。
- (265) Cook (1977: 180) は、被験者のランダム割当てによって、刑罰の一般予防効果を測定するための実験を行うことは政治的・法的・倫理的理由から困難であると述べ、その例外がカンザス市の防犯パトロール実験であるとしている。
- (266) もし全く統制群が存在しないとすると、犯罪の増加に対し何らかの対策をとりその後犯罪が減少したとしてもその減少がその対策をとったためなのか、他の原因によるのかを識別することができない。死亡事故の急激な低下が取締りの強化によるのではなかったと考えられている有名な例が1950年代半ばのコネティカット州における強化取締りの場合である。なお、Zimring (1971: 13—16); Zimring and Hawkins (1973: 24—27) 参照。
- (267) 従って、法の下での平等という問題が生じない形で不完全ながらも統制群を作るということが政策実験の最善の選択となる。具体的には、政策実験を行う場合には当該地区の前後研究だけでなく、予め当該地区と比較するための地区を選んでおき、比較を可能にしておくことである (Zimring, 1978: 166; Blumstein et al. (eds.), 1975: 54)。
- (268) 政策変更は官憲にとって、犯罪件数を少なく報告し、あるいは多く報告することの刺激となる。従って政策変更は犯罪件数の報告方法そのものに変更をもたらす場合がある。
- (269) その原因としては、統制群の欠如のほか、政策実験は複数の対策がセットとして行われる場合が多く、個々の対策の効果を分離して測定することが困難であるという問題がある。この問題点は、本文でとりあげた Robertson et

- al. (1973) (特別のプログラムのないミルウォーキーを比較するための地区として用いている) にも見出されるが (Robertson et al., 1973: 58), この点で最も問題とされている研究がアメリカ運輸省の飲酒運転安全対策プロジェクト Alcohol Safety Action Project と関連した研究である Zador (1976) である。なお, Zador (1976) に対しては Johnson et al. (1976) なるコメントがある。
- (270) 以上の問題の背後にあるのは, やはり研究者の目的と政策当局者の目的のギャップである (Blumstein et al. (eds.), 1978: 55; Zimring, 1978: 169)。
- (271) 実験室的実験 laboratory experimentation についても事情は同じであり, 抑止にとって十分意味のある実験は殆んど存在しない。この章では, 野外実験と実験室的実験の両者を, 区別せずに取り扱う。
- (272) Tittle and Rowe (1973) においては, ぬきうち検査と何らかの罰の脅しは不正行為を抑止するが, 道徳的よびかけは何の効果もないことが示されている。
- (273) Shinha (1967) では, 被験者と意図的に作業を行わないさくらが共同作業を行うように仕組まれている。賞金が作業の完成にとっての誘因となる。被験者は, 他の共同作業を手伝うことはできないと指示された。従ってさくらを手助けすればそれが不正行為となる。一方のグループは事前にサンクションの脅しがなされ, 他方はなされない。そして, 前者の方がはるかに不正行為は少ないけれども, 一旦違反すると違反者の違反回数は両グループで差がないという結論がえられた。ここから著者は, 抑止は未だ違反をしていない人に対しては機能するが, 一旦違反をすると, その人に対してはサンクションの脅しは効果がないと結論している。
- (274) 高い危険下と低い危険下で着服の有無を比較する研究である。
- (275) この研究は棚瀬 (1972: 33-34) でも言及されている。
- (276) 予め被験者をランダムに3つのグループに分け, 第1グループの被験者に対しては納税1カ月前に正しい納税を道徳的に強調するインタビューを行い, 第2グループの被験者に対しては同じく, 脱税がいかに確実に逮捕されいかに重く処罰されるかを強調するインタビューを行った。第3グループは統制群でありその被験者に対しては何も強調されなかった。そして統制群が前年より所得を87ドル低く申告したのに対し, 第2グループは181ドル高く, 第1グループは801ドル高く申告したという結論が得られた。
- (277) その他, 刑罰による抑止にとって有意味であると考えられる研究としては, パーキングメーターにおけるせ硬貨使用についての実験である Decker (1972) がある。この実験では, パーキングメーターににせ硬貨を使用した場合, 以下の4グループ, すなわち i) 50ドルの罰金, ii) 500ドルの罰金

- 又は3カ月の収監, iii) 1,000ドルの罰金と1年の収監, という各々のラベルを貼付したグループと, iv) 統制群(何も貼付されていない)に分け, この4グループでにせ硬貨の使用の程度が比較されている。
- (278) 経済学の場合で言えば, 例えば各消費者の消費行動である(各消費者について車を買う, 買わない; VTRを買う, 買わない等々の, 多くの場合離散型の多次元の変数が測定される)。そして, 抑止研究においては, 各個体について犯罪と関連する多次元の変数が測定される。
- (279) 経済学者の目から見れば, マクロモデルによる計量経済学的一般抑止研究がある程度行われたら, 次はミクロモデルで攻めてみるというのは容易に浮かぶアイデアである。雨宮(1981)は「アメリカではマクロモデルによる予測が必ずしもあたらないので(その理由として, アグリゲーションの不適性が述べられている), ミクロモデルが急速に発達し始め, ミクロモデルによる計量経済学のアプローチが多方面にわたりはじめた」と述べ, その例として犯罪研究と関連のある盗難と防犯の関係についての研究が述べられている。
- (280) もっとも, 調査研究は集合的データを用いた研究における客観的サンクション変数を主観的サンクション変数に置き換えたにすぎず, 方法論的に発展があるわけではないという批判がある(Beyleveld, 1980: 279)。
- (281) もちろん, 自己申告という方法にも信頼性に関して問題がある。この信頼性に関しては, それを高めるために過去にはポリグラフや密通者が用いられたことがあるとされる(Hirschi et al., 1980: 474)。また, 自己申告という方法では重大な犯罪を扱うことはできない(Hirschi et al., 1980: 474)。
- (282) 現在私は, 主観的データを用いた抑止研究を予定している。より包括的な文献の紹介はその時に行う。
- (283) 従って自己申告犯罪を扱った研究以外の調査研究(例えばCluster(1967)においては, 将来の犯罪の可能性についての当該被験者の主観的認知および公式記録によって識別される犯罪特性とサンクションの主観的知覚の関係が問題とされる)については一切触れない。
- (284) 集合的データによる抑止研究は, そのデータの性質上一般抑止と結びつく。しかし調査研究においては各個体について変数が測定されるので, 特別抑止とも結びつき易い(例えばErickson, 1976)。ここでは特別抑止に焦点があると考えられる研究についても一切言及しない。
- (285) Waldo and Chiricos(1975, original 1972, 以下1975のページ数で引用する)が述べる集合的データによる研究の問題点は次の4つである。i) 警察が犯罪を記録するやり方によって犯罪率が変化する(Waldo and Chiricos, 1975: 341)。ii) 公式統計は7つの指標犯罪に限られ, 法定犯を扱えない(Wa-

- ldo and Chiricos, 1975: 341—342). iii) 刑罰の効果が実現される過程を知ることができない(Waldo and Chiricos, 1975: 342). つまり人々が刑罰を知っていたのか, 知っていたとして公式の刑罰の脅しによって抑止されたのかは不明である(Waldo and Chiricos, 1975: 342). iv) 個人の状況の差異を検討することができない(Waldo and Chiricos, 1975: 342). iv) については, 集合的データによる研究を擁護する立場からは次のように述べることになる. IV4. (2) 理論的含意(本稿(2): 984)で述べたように, 個人の嗜好(心理学的な変数と関連する)は観察単位を通じて安定であるということが合理的な仮定として前提とされている. さらに, 客観的変数(社会経済学的な変数)についてはアグリゲートなレベルでも問題とすることができる.
- (286) 人々の, サンクション変数についての知覚の問題(それは法知識の問題の一部である)はそれ自体大きな調査研究の対象であり, ここではその問題には深入りしない. 結論的には本文の叙述を肯定してよいであろう. 本文で言及した文献としては, Waldo and Chiricos (1975: 342)はAssembly Committee on Criminal Procedure, 1968の調査を引用し, 人々がサンクション変数(この調査では法定刑が問題となっている)について知識を有しているという見方に懐疑的である. 他に, Claster (1967: 82—83), Jensen (1969: 192—193)(なお, これらは主観的知覚の正確さを直接扱っているわけではない)参照.
- (287) 従って, ベッカー, アーリックのモデルに対する経済学技術的な批判については一切触れない. この種の批判としては例えば, 職業選択モデルを用いたアーリックらの犯罪分析の枠組は特殊な場合のみ成り立つモデルであり, 一般性がないとするBlock and Heineke (1975)の批判がある. 関連文献としてBlock and Lind (1975).
- (288) 抑止のアイディアがベントムに遡るという事実から明らかなように, 抑止が前提としている人間像は経済学における合理的人間の仮定と基本的に一致する. 抑止が前提としている, 人間の行動についての仮定を述べたものとして, 例えばFattah (1979: 9—11).
- (289) 抑止と結びついた合理的人間のイメージに対する批判として, 例えばHawkins (1969: 550—553).
- (290) 犯罪学者は, 一方で合理的人間の仮定の現実性のある程度は認めながら, 他方で合理的人間の仮定は, 犯罪者あるいは犯罪のタイプによっては到底維持しえないと考えているように思われる(アンデナエス, 1978: (上)9).
- (291) 抑止との関連で, Chamblise (1967)の表出的犯罪, 道具的犯罪という分類に対する批判としてAndenaes (1971: 538—539).
- (292) 関連研究としてTeewan (1967 b)がある.

- (293) 法定犯と自然犯の区別について、Waldo and Chiricos (1975) ではマリワナ使用を法定犯、万引を自然犯と外的に定義し、Teevan (1976 a) では被験者がマリワナ使用と万引のそれぞれを法定犯として知覚しているか、自然犯として知覚しているかという彼ら自身の知覚に委ねている。
- (294) Geerken and Gove (1977) は自動車盗、窃盗、不法侵入、強盗(抑止モデルがよくあてはまると考えられる)、強姦(中程度にあてはまると考えられる)、加重暴行傷害、殺人(抑止モデルがあまりあてはまらないと考えられる)の各々の犯罪率と逮捕率・収監率との相関をもとに、抑止モデル、収監隔離モデル、システム過重負担モデルのいずれがあてはまるかを検討した。
- (295) Beyleveld (1980: 36, 132-133) は Tullock (1969) をこの発見的立場として理解している。しかし Tullock (1969) の立場がそのようにはっきりしているかどうかは問題である。
- (296) その代りここでは効用最大化の仮定は、単なる発見的な価値 heuristic value を持つだけではなく、何人かの犯罪者は現実に効用最大化者であるという前提に立つことになる。
- (297) 言い換えると、以上の a. b. c. の3つの立場は効用理論を犯罪に適用することについての、「すべての犯罪が効用を計算した結果とは言えないのではないか」という批判に対する次の3つの回答として表現することができる。  
a. 効用最大化の仮説は経験的一般化として真である。 b. それは経験的命題ではない。純粋に発見的な価値があるにすぎず、何らかの意味で有用かどうかということのみが問題となる。 c. 効用最大化の仮説は、その仮説によって説明しうる犯罪を特徴づけたものである (Beyleveld, 1980: 132)。
- (298) a. の経験的一般化の立場に立つ場合、そしておそらく b. の発見的な立場に立ったとしても、効用最大化の仮定が現実に適合しないとすれば、次に出てくるアイディアはその条件を緩和したモデルを考えることであろう。その種のアイディアとして有名なものが「経済人の全体的合理性を、人間をも含む有機体が現に生存している環境の中で実際に保持しているところの、情報収集の機会や計算能力に見合うような合理的行動に置き換えるのである」(サイモン, 1970: 428) という周知のサイモンのモデルである。ここでは利得函数の単純化その他によって効用最大化の仮定が緩和されている (サイモン, 1970: 434-436; なお, 427-448, 367-381, 453-469 参照, サイモンのモデルは平井 (1978: 14-15) においても言及されている)。つまり、そのモデルは一言で言えば制限された合理性に立脚したモデルであり、それは最大化原理から許容性原理への転換である。
- (299) Carrol (1978) は、この注(298)で述べたサイモンのモデルを参考にしつつ、抑止の問題に焦点をあてて心理学的な実験を行った。キャロルはその中で、

包括的かつ完全な計算によって最適選択を行う「経済人」ではなく、自己が持つ機会についての単純で具体的な考察によって、最適とは言えないかもしれない推測を行う「心理人」のモデルを呈示している。すなわち、キャロルは被験者(収監中の犯罪者と一般人)に、i) 犯罪の成功の確率, ii) 成功した場合に得られるであろう金額, iii) 逮捕の確率, iv) 逮捕された場合の刑罰, という4つの次元からなる犯罪の機会を評価させた (Carrol, 1978: 1513—1514)。そして、そこから「被験者は単純なおそらく一次的な犯罪機会の分析に基づいて犯罪を行っている。異なる被験者は異なる次元に焦点をあてているが、被験者は刑罰よりも犯罪の報酬によく反応する」と結論づけ、この結果は心理学的アプローチを支持し、期待効用モデルとは反ずるとしている (Carrol, 1978: 1518—1520)。

- (300) 結局 c. の立場に立つと、効用最大化の結果として説明できる犯罪は抑止可能であり、逆に抑止可能な犯罪は効用最大化行動なのである。つまり両者は同値なのである。
- (301) この項では効用理論そのものに対する経済学技術的な批判についてはふれなかった。この種の議論として例えば、Stover and Brown (1975), Firey (1969)などを参照(後者は Tullock (1969)の一次的な効用の概念を批判し、多次的な効用の概念を提唱している)。
- (302) サンクションの主観的知覚の、抑止研究における重要性については例えば Henshel (1975: 特に54—58; なお、それを若干加筆したものとして、Henshel and Carey (1975)), Erickson and Gibbs (1975: 321)。なお、後者は、ある犯罪類型 A の刑罰の確実性と厳格性についての人々の知覚は、A の客観的なそれよりも全犯罪についての客観的なそれに近い(人々の知覚は拡散的だから)という仮説を探究することにより、集合的データを用いながら主観的知覚を扱っている (Erickson and Gibbs, 1975: 392—393)。
- (303) Erickson and Gibbs (1976: 182) は、ベッカリア、ペンタムから現在に至るまで抑止の主張が主観的知覚と客観的状態の深い結びつきを前提あるいは主張しているのかどうかははっきりしないと述べている。アーリックはこの点について、本稿(2)984ページおよび注(213)で述べたように主観的知覚が客観的変数と少なくとも体系的に関連していることを前提としている。
- (304) Gibbs (1973: 113) は次のように述べる。「抑止のアイディアは各犯罪ごとに、刑罰の確実性と厳格性についての人々の確実な知識を前提としているのだろうか。そう考えることは我々をディレンマに導く。ユタ州の殺人の収監率はサウス・カロライナ州の4倍である。そして抑止の仮説を支持するように殺人率はサウス・カロライナ州の方がずっと高い。しかし、ユタ州の住民の多数が、殺人の収監率が80—90%であることを知っていると考え

ることは合理的ではない。抑止のアイデアを真剣に取り扱うとしたら、何がその人々の無知の代わりをしていると考えればよいのであろうか。」

- (305) ここではサンクション変数として法規そのものが問題とされているが、その議論は刑罰の確実性・厳格性に関してもそのままあてはまるであろう。
- (306) ジムリングは、収監者についての未公開の調査資料をあげて、「高い危険下のグループの方が一般人より刑罰についての知識が高い。」と述べている(Zimring; 1971: 58)。なお, Waldo and Chiricos (1975: 347 Table 1—A, 1—B) は、マリワナ使用についても窃盗についても、その経験者の方が正確に刑罰を認知していることを示している。
- (307) このような考え方に対しては、抑止という観点から潜在的犯罪者の主観的知覚を取り扱う場合、サンクションの確実性についての一般的可能性の知覚と彼らの個人的可能性の知覚を区別すべきであり (Beyleveld, 1980: xxix), 彼らは後者、つまり彼ら自身の個別的危険性 (アンデナエス (1978: (下) 43) によれば例えば巡回中の警察官によって発見される可能性) に関心があるのではないかという批判が生ずる。例えば, Waldo and Chiricos (1975: 348—351) は逮捕の知覚について、一般的な逮捕の可能性の知覚と、自分が犯罪を行った場合に逮捕される可能性の知覚を区別して扱い、後者の変数の方が抑止と関連が高いことを示している。また, Cluster (1967: 83—84) は、収監中の人々と一般人を比較し、一般的な逮捕の可能性の知覚については両者に有意な差がないが、自分が犯罪を行った場合に自分が逮捕される可能性については、収監者の方が有意に低く知覚していることを示している。

なおこのような考え方を進めていくと、より一般的に、各個人のパーソナリティ、各個人の環境など個別的な変数を問題にすべきであるという議論に到達するが、集合的データによる研究を擁護する立場からの、この問題に対する回答は注 (285) の最後に述べた通りである。

- (308) 例えば、逮捕された場合警察でどのように扱われるのかとか、被疑者にはどのような権利があるのか、というようなことを人々は知らないであろう。
- (309) Zimring (1971: 57) も「完璧なサンクションについての知識よりも、ある行為が罰せられるということのみが知られている場合、つまり、法的脅しが刑罰の内容について不確実性を生ぜしめる場合の方が、犯罪が抑止されやすいかもしれない」と述べている。
- (310) 私を知る限り、抑止を情緒的モデルで理解し、最も深い考察を行っているのは Van den Haag (1969) である。彼は刑罰の問題を危険一般に対する人間の反応の問題としてとらえ、危険が代理経験によって学習されることを述べる。そして人間は危険な行為を、漠然とした、未完成の、習慣的な、

なかんづく前意識上の preconscious 恐怖ゆえに避けるということ、危険と報償は計算されるのではなく感じられるということ、刑罰は自然の災厄と同じ理由で同じ程度に犯罪を抑止するのだということ述べている（Van den Haag, 1969: 142-143）。このような立場に立つとサンクションの認知の問題は「曖昧なもとの危険の知覚」という認知心理学の問題に含まれることになり、自然災害、病気などについての恐怖に対する認知と同じ問題に帰着する。

- (311) 期待効用の文献については注(151)参照。他にゲームの理論を含めて心理学的アプローチに主眼を置いているものとして、クームス他(1973: 134-151)。なお、酒井(1982)は注(151)で示したページより後の部分で期待効用についてより高度な議論を行っているが、ここでは高度な技術的議論には一切踏み込まない。
- (312) アーリックは、主観的知覚が不完全であること、すなわち生ずる事象についての確率分布自体が未知であることをある程度は認めているように見える(本稿(2): 注(213))。しかし彼は、犯罪を考慮する行為者には情報を獲得しようという誘因が存在し、しかも情報獲得のコストは0であると考えているように見える。つまりアーリックは、事実上完全情報の仮定を経験的事実として受け容れているのである。
- (313) クームス他(1973: 152)はその理由として、第1に、将来生ずる事象に関する情報は漠然として不正確なものであるかもしれないということ、第2に、選択肢の数が非常に多かったり、利得構造が複雑であるかもしれないということあげている。
- (314) 刑罰の厳格性は利得構造の問題であり、それも行為者にとってはっきりしているとは言えない。
- (315) 潜在的犯罪者にとって、低いコストによって完全情報を獲得しようということも現実的な仮定ではないように思われる。
- (316) クームスらは2つの方法を呈示している。第1の方法は、生起確率についての情報を無視し、行為と状態に関する利得行列をもとに考察するゲーム論的アプローチである。そして行為の選択基準としては i) マキシミン基準, ii) マキシマックス基準, iii) i), ii) を一般化したハーヴィチの基準, iv) ミニマックス・リグレット基準(サベッジの基準)などが示されているが、いずれも問題がある(クームス, 1973: 152-154; 酒井, 1982: 24-31)。第2の方法は最大化原理をより弱い条件におきかえる方法、すなわち注(299)ですでに論じたサイモンのモデルによる方法である(クームス, 1973: 154-155)。
- (317) ここではサンクションの確実性について述べているが、サンクションの厳

格性についても客観的値が何らかの心理学的な危険さの測度に変換されるという点で問題は同じである。

- (318) 危険一般の認知という点で注(310)と関連する。
- (319) 最後に、計量経済学的一般抑止研究を犯罪の経済学および法と経済学との関連で位置づけなければならないであろう。しかし、犯罪の経済学全体、ましてや法と経済学全体について言及するとなれば筆者の能力をはるかに越えてしまう。それ故、ここでは非常に断片的・恣意的な形で、不十分なコメントを行うにとどめざるを得ない。
- (320) 本来ならば日本における計量経済学的な一般抑止研究の可能性について述べるべきであろう。しかしここでは、最も極端な例として Mathieson and Passel (1967) (そこでは警察の管轄区域が観察単位となっていた(本稿(2): 996—997))をあげることにより、法執行さらには警察資源をサンクション変数として問題にする限り、この種の研究は日本においても実行可能であり、かつ有意義であるということを指摘するにとどめたい。実際、青山(1982)、山浦(1982)はそのような1つの試みである。
- (321) Sullivan (1973: 142) は多くの計量経済学的一般抑止研究が、ベッカーのモデルを過度に単純に切り切っていると述べている。
- (322) そして計量経済学的一般抑止研究は、犯罪の経済学の中で現在最も盛んな分野である。例えば、1982年の Law and Society Association の年次総会においても、Deterrence/Compliance Research: Economic Methods という部会が開かれている。
- (323) ランデス自身のその後の研究も含めて Landes (1971) の系列に属する刑事訴訟システムを対象とした研究については、松村(1983予定)参照。
- (324) データの測定に関する非常に技術的なレベルの問題において Ehrlich (1973) が引用されているのみである (Rizzo, 1979: 184)。
- (325) 確率づきで生じる事故という事象が発生した場合、保険ないしそれと類似の制度が存在しなければ、加害者に(損害賠償の支払いによって)あるいは被害者に(直接の被害によって)利得の減少が生ずる。すなわち、事故法の問題は、不確実性下における選択の問題であり、期待効用そのものの問題である。実証的なパラメータ推定を行っている研究として、Higgins (1978) を例にあげると、そこでは製造物責任の事故率への影響が探究され (Higgins, 1978: 301)、数学的に定式化はされていないが、危険回避者、中立者、愛好者の各消費者の期待効用が公理的に記述される (Higgins, 1978: 301—306)。その後実証的な推定が横断的なデータに基づいて行われている (Higgins, 1978: 311—320)。(なお、同時的枠組の存在も示唆されているが実行はされていない。)つまり、ここでも Higgins (1978) の中に

計量経済学的一般抑止研究と同じアイデアを見出すことができるが、本文で述べるように両者に直接的な結びつきがあると考えべきではない。

- (326) ここでは経済学帝国主義そのもの問題については論じない。この問題を有名なクーン Thomas S. Kuhn の科学革命の考え方に依拠しつつ論じたものとして、Brenner (1980) がある。なお、Brenner (1980) は Coase(1978) に対する論争という形をとっている。

〔追記〕

本稿（3・完）脱稿後、藤岡(1982)が刊行され多くの示唆をうけた。藤岡(1982)はかなりの程度本稿と共通の問題を扱っているが、その中心は犯罪学者の研究にある。

引用文献リスト

この引用文献リストは、本稿(1)(2)(3)に共通である。

- Akers, R. L. and Sagarin, E. (eds.) (1975) *Crime Prevention and Social Control*, Praeger, N. Y.
- 安香宏・麦島文夫(編)(1975)『犯罪心理学 犯罪行動の現代的理解』有斐閣。
- 雨宮健(1981)「ミクロモデルに重心移る米国のエコノメトリックス」『日本経済新聞』11月10日(火)13面, 経済教室欄。
- Andenaes, J. (1952) General Prevention: Illusion or Reality, *The Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science* 43: 176—198.
- (1966) The General Preventive Effects of Punishment, *University of Pennsylvania Law Review* 114(7): 949—983.
- (1971) Deterrence and Specific Offenses, *The University of Chicago Law Review* 38(3): 537—553.
- ヨハン・アンデナエス著, 藤本哲也・朴元奎訳(1978)「一般予防再考: 研究と政策的意義」(上)(下)『犯罪と非行』Nos. 37, 38: 2—36, 33—66.
- Andreano, Ralph and Siegfried, John J. (eds.) (1980) *The Economics of Crime*, Schenkman Publishing Company, MA.
- Antunes, George and Hunt, Lee (1973) The Deterrent Impact of Criminal Sanctions: Some Implications for Criminal Justice Policy, *Journal of Urban Law* 51: 145—161.
- Avio, Kenneth L. and Clark, C. Scott (1973) The Supply of Property Offenses in Ontario: Evidence on the Deterrent Effect of Punishment, *Journal of Economics* 11(1): 1—19.
- Bailey, W. C. (1976) Certainty of Arrest and Crime Rates for Major Felonies: A Research Note, *Journal of Research in Crime and Delinquency* 13(2): 145—154.
- Bailey, William C. and Martin, J. David (1971) On Punishment and Crime (Chiricos and Waldo, 1970): Some Methodological Commentary, *Social Problems* 19(2): 284—288 (同誌の Communication の項)。
- Bailey, William C. and Smith, Ronald (1972) Punishment: Its Severity and Certainty, *The Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science* 63(2): 530—539.
- Bailey, William C., Martin, J. David and Gray, Louis N. (1974) Crime and Deterrence: A Correlation Analysis, *Journal of Research in Crime and Delinquency* 11(2): 124—143.
- Ball, John C. (1955) The Deterrence Concept in Criminology and Law, *The*  
 北法33 (6・205) 1667

- Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science* 46: 347—354.
- Bankston, W. B. and Cramer, J. A. (1974) Toward a Macro-Sociological Interpretation of General Deterrence, *Criminology* 12: 251—280.
- Bean, Frank D. and Cushing, Robert G. (1971) Criminal Homicide, Punishment and Deterrence: Methodological and Substantive Reconsideration, *Social Science Quarterly* 52: 277—289.
- Becker, Gray S. (1968) Crime and Punishment: An Economic Approach, *Journal of Political Economy* 50: 169—217.
- (1976) *The Economic Approach to Human Behavior*, The University of Chicago Press, Ill. (序文以外は既存の論文を再録したもの).
- G. S. ベッカー (Becker) 著, 宮沢健一, 清水啓典訳 (1976) 『経済理論 人間行動へのシカゴ・アプローチ』東洋経済新報社.
- Becker, Gray S. and Landes, William M. (eds.) (1974) *Essays in the Economics of Crime and Punishment*, National Bureau of Economic Research, Distributed by Columbia University Press, N. Y.
- Beutel, Frederick K. (1957) *Some Potentialities of Experimental Jurisprudence as a New Branch of Social Science*, University of Nebraska Press, Neb.
- Beyleveld, Deryck (1980) *A Bibliography on General Deterrence Research*, Saxon House, Hampshire, U. K.
- Ballock, H. M. et al. (1975) *Quantitative Sociology*, Academic Press, N. Y.
- Block, M. K. and Heineke, J. M. (1975) A Labor Theoretic Analysis of the Criminal Choice, *American Economic Review* 65: 314—325.
- Block, M. K. and Lind, R. C. (1975) Crime and Punishment, Reconsidered, *The Journal of Legal Studies* 4: 241—247.
- Blumstein, Alfred (1978) Comment: Research on Deterrent and Incapacitative Effects of Criminal Sanctions: Summary of Report of the Panel on Research on Deterrent and Incapacitative Effects, *Journal of Criminal Justice* 6: 1—10.
- Blumstein, Alfred and Cohen, Jacqueline (1973) A Theory of the Stability of Punishment, *The Journal of Criminal Law and Criminology* 64(2): 198—207.
- Blumstein, Alfred, Cohen, J. and Nagin, D. (eds.) (1978) *Deterrence and Incapacitation: Estimating the Effects of Criminal Sanctions on Crime Rates*, National Academy of Science, Washington D. C.
- 朴元奎 (1979) 「刑罰の諸機能に関する実証的研究——リサーチ・デザインとそれ

に関連した方法論的問題を中心として』『中央大学大学院研究年報』9: 77—92.

Boydston, J. E. (1975) *San Diego Field Interrogation: Final Report*, Police Foundation, Washington D. C. (not obtained).

Brenner, Reuven (1980) Economics — An Imperialist Science, *The Journal of Legal Studies* 9(1): 179—188.

Brown, Don W. (1978) Arrest Rates and Crime Rates: When does a Tipping Effect Occur? *Social Forces* 57(2): 671—682.

J. M. ブキャナン・G. タロック(Buchanan and Tullock)著, 宇田川璋仁監訳(1979)『公共選択の理論——合意の経済理論——』東洋経済新報社.

Carr, Brian R., Goldberg, H. and Farbar, C. M. L. (1975) The Canadian Breathalyzer Legislation: An Inferential Evaluation, in Israelstam and Lambert (eds.) (1975): 679—687.

Carr-Hill, R. A. and Stern, N. H. (1973) An Econometric Model of the Supply and Control of Recorded Offences in England and Wales, *Journal of Public Economics* 2: 289—318.

Carrol, J. S. (1978) A Psychological Approach to Deterrence: The Evaluation of Crime Opportunities, *Journal of Personality and Social Psychology* 36(2): 1512—1520.

Chaiken, J. M. (1978) What is known about Deterrent Effects of Political Activity, in Cramer (ed.) (1978: 109—135).

Chaiken, J. M., Michael, Lawless W. and Stevenson, K. A. (1974) The Impact of Police Activity on Subway Crime, *Journal of Urban Analysis* 3: 173—205.

Chambers, L. W., Roberts, R. S. and Voelker, C. C. (1975) The Epidemiology of Traffic Accidents and the Effect of the 1969 Breathalyser Law in Canada, in Israelstam and Lambert (eds.) (1975: 689—698).

Chambliss, W. J. (1967) Types of Deviance and the Effectiveness of Legal Sanctions, *Wisconsin Law Review*: 703—719.

——— (1969) The Impact of Punishment on Compliance with Parking Regulation, in Chambliss (ed.) (1969: 388—393) (但し, The Deterrent Influence of Punishment, *Crime and Delinquency*, Jan. 1966: 70—75 より改題再録).

——— (ed.) (1969) *Crime and the Legal Process*, McGraw Hill, N. Y.

Chiricos, Theodore G. and Waldo, Gordon P. (1970) Punishment and Crime: An Examination of Some Empirical Evidence, *Social Problems* 18: 200—217.

- Clark, G. (1969) What Happens When The Police Strike, *The New York Times Magazine*, Nov. 16, 1969: 45, 174—187, 194—195.
- Claster, D. S. (1967) Comparison of Risk Perception between Delinquents and Non-Delinquents, *The Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science* 58(1): 80—86.
- Coase, R. H. (1978) Economics and Contiguous Disciplines, *The Journal of Legal Studies* 7(2): 201—211.
- Cohen, Jacqueline (1978) The Incapacitative Effect of Imprisonment: A Critical Review of the Literature, in Blumstein et al. (eds.) (1978: 187—243).
- Cook, Philip J. (1977) Punishment and Crime: A Critique of Current Findings concerning the Preventive Effects of Punishment, *Law and Contemporary Problems* 41(1): 164—204.
- (1980) Research in Criminal Deterrence Laying the Groundwork for the Second Decade, *Crime and Justice, Annual Review of Research* 2: 211—268.
- クームス, ドーズ & トヴァスキー (Coombs, Dawes & Tversky) 著, 小野茂監訳 (1973) 『数理心理学序説』新曜社.
- Cramer, J. A. (eds.) (1978) *Preventing Crimes*, Sage Publications, CA.
- Decker, J. F. (1972) Curbside Deterrence? An Analysis of the Effect of a Slug-Rejector Device, Coin View Window, and Warning Labels on Slug Usage in New York City Parking Meters, *Criminology* 10(2): 127—142.
- Duncan, Otis Dudley (1969) Some Linear Models for Two-Wave, Two-Variable Panel Analysis, *Psychological Bulletin* 72(3): 177—182.
- (1975) Some Linear Models for Two-Wave, Two-Variables Panel Analysis, with One-Way Causation and Measurement Error, in Blalock et al. (eds.) (1975: 285—306).
- Ehrlich, Isaac (1972) The Deterrent Effect of Criminal Law Enforcement, *The Journal of Legal Studies* 1(2): 259—276.
- (1973 a) The Deterrent Effect of Capital Punishment: A Question of Life or Death, *Working Paper Series* No. 18, National Bureau of Economic Research (not obtained).
- (1973 b) Participation in Illegitimate Activities: A Theoretical and Empirical Investigation, *Journal of Political Economy* 81: 521—565.
- (1975) The Deterrent Effect of Capital Punishment: A Question of Life or Death, *American Economic Review* 65: 397—417 (Ehrlich (1973 a) の reduced version).

- (1979) The Economic Approach to Crime: A Preliminary Assessment, *Criminal Review Year Book* 1: 25—60.
- Ehrlich, Isaac and Mark, R. (1977) Fear of Deterrence: A Critical Evaluation of the “Report of the Panel on Research on Deterrent and Incapacitative Effects”, *The Journal of Legal Studies* 6(2): 293—316.
- Erickson, Maynard L. and Gibbs, Jack P. (1973) The Deterrence Question: Some Alternative Methods of Analysis, *Social Science Quarterly* 54: 534—551.
- (1975) Specific versus General Properties of Legal Punishments and Deterrence, *Social Science Quarterly* 56(3): 390—397.
- (1976) Further Findings on the Deterrence Question and Strategies for Future Research, *Journal of Criminal Justice* 4: 175—189.
- Erickson, P.G. (1976) Deterrence and Deviance: The Example of Cannabis Prohibition, *The Journal of Criminal Law and Criminology* 67(2): 222—232.
- Experimentation in the Law* (1981) Report of the Federal Judicial Center Advisory Committee on Experimentation in the Law, The Federal Judicial Center, Washington D.C.
- Farring, D. and Kidd, R. F. (1977) Is Financial Dishonesty a Rational Decision?, *British Journal of Clinical Psychology* 16: 139—146.
- Fattah, E. A. (1977) Deterrence: A Review of Literature, *Canadian Journal of Criminology and Corrections* 19(2): 1—119.
- Feeley, Malcom M. and Sarat, Austin D. (1980) *The Policy Dilemma: Federal Crime Policy and the Law Enforcement Assistant Administration* 1968—1978, University of Minnesota Press, MN.
- Firey, Walter (1969) Limits to Economy in Crime and Punishment, *Social Science Quarterly* 50(1): 72—77.
- G. H. フィッシャー著, 日本オペレーションズ・リサーチ学会 PPBS 部会訳 (1974) 『システム分析における費用の扱い』東洋経済新報社.
- Flynn, Edith Elisabeth and Conrad, John P. (eds.) (1978) *The New and Old Criminology*, Praeger Publishers, N. Y.
- Forst, Brain E. (1976) Participation in Illegitimate Activities: Further Empirical Findings, *Policy Analysis* 2: 477—492.
- Forst, B. and Brosi, K. B. (1977) A Theoretical and Empirical Analysis of the Prosecutor, *The Journal of Legal Studies* 6(1): 177—191.
- L. M. フリードマン (Friedman) 著, 石村善助訳 (1980) 『法と社会 (現代社会学

- 入門15)』至誠堂。
- 藤本哲也（1978 a）「アメリカにおける死刑論議のもう一つの側面」『犯罪と非行』No. 35: 21—45（同、『犯罪学講義』八千代出版, 1978: 343—371に再録）。
- （1978 b）「犯罪と暗数」宮沢・藤本（編）（1978: 1—13）所収。
- 藤岡一郎「一般予防論の一考察—————犯罪学者の研究を中心として—————」『産大法学』16(3): 1—24。
- 福永秀明（1981）「犯罪統制に関する実証的研究の展開」『犯罪心理学研究』18（特別号）: 94—95。
- Galanter, Marc (1976) From the Editor, *Law and Society Review* 10(3): 355—356.
- Gallagher, F. (1978) Appendix: An Annotated Bibliography of Deterrence Evaluations, 1970—75 in Blumstein et al.: 174—186.
- Geerken, Michael and Gove, Walter R. (1977) Deterrence, Overload and Incapacitation: An Empirical Evaluation, *Social Forces* 56(2): 427—447.
- Gibbs, Jack P. (1966) Conceptions of Deviant Behavior: The Old and the New, *Pacific Sociological Review* 9: 9—14.
- (1968) Crime, Punishment and Deterrence, *Southern Social Science Quarterly* 48(4): 515—530.
- (1973) Comments on the Papers in Seminar, in Rottenberg (eds.): 112—116.
- (1975) *Crime, Punishment and Deterrence*, Elsevier, N. Y.
- (1978) Another Rush to Judgment on the Deterrence Question, *Criminology* 16(1): 22—30.
- Gottfredson, Don M. and Gottfredson, Michael R. (1980) Data for Criminal Justice Evaluation: Some Resources and Pitfalls, in Klein and Teilmann (eds.) (1980: 97—118).
- Gray, Louis N. and Martin, J. David (1969) Punishment and Deterrence: Another Analysis of Gibbs' Data, *Social Science Quarterly* 50(2): 389—395.
- Greenberg, David F., Kessler, Ronald C. and Logan, Charles H. (1979) A Panel Model of Crime Rates and Arrest Rates, *American Sociological Review* 44: 843—850.
- Greenwood, Michael J. and Wadycki, Walter J. (1973) Crime Rates and Public Expenditures for Police Protection: Their Interaction, *Review of Social Economy* 31(2): 138—151.
- (1975) Crime Rates and Public Expenditures for Police Protection: A Reply, *Review of Social Economy* 33(1): 81—84.

Grizzle, Gloria A. and Witte, Ann D. (1980) Criminal Justice Evaluation Techniques: Methods other than Random Assignment, in Klein and Teilmann (eds.) (1980: 259—302).

浜田宏一 (1977) 『損害賠償の経済分析』 東京大学出版会。

堀 克郎 (1972) 「機動警ら密度と事故率との関係についての一考察」 『科学警察研究所報告交通編』 13(1): 106—111.

Hartshorne, H. and May, M. A. (1928) *Studies in the Nature of Character: I Studies in Deceit*, Macmillan, N. Y.

Hawkins, G. J. (1969) Punishment and Deterrence: The Educative, Moralizing and Habitative Effects, *Wisconsin Law Review*: 550—560.

Henshel, R. L. (1975) Deterrence and Knowledge of Sanctions, in Akers and Sagarin (eds.): 54—61.

———— (1978) Considerations on the Deterrence and System Capacity Models, *Criminology* 16(1): 35—46.

Henshel, R. L. and Carey, S. H. (1975) Deviance, Deterrence and Knowledge of Sanctions, in Henshel and Silverman (eds.): 54—73.

Henshel, R. L. and Silverman, R. A. (1975) *Perception in Criminology*, Columbia Univ. Press, N. Y.

Higgins, R. S. (1978) Producer's Liability and Product-Related Accidents, *The Journal of Legal Studies* 7(2): 299—321.

平井宜雄 (1976) 「法政策学序説」(1)~(9)『ジュリスト』 Nos. 613, 614, 616—622: 62—67, 107—113, 116—121, 123—127, 129—135, 105—108, 98—103, 88—92, 129—137.

———— (1978) 『法政策学講義案』 東京大学出版会教材部。

Hirschi, T., Hindelang, M. J. and Weis, J. G. (1980) The Status of Self-Report Measures, in Klein and Teilmann (eds.) (1980): 473—488.

星野周弘 (1976, 77) 「公共的安全性に寄与する警察活動の研究」 『科学警察研究所報告防犯少年編』 17(2), 18(1): 145—162, 1—25.

———— (1981) 『犯罪社会学原論——犯罪・非行の発生過程と一般予防』 立花書房。

細井洋子 (1981) 「警察の社会統制機能について——スウェーデンの一つの実験を中心に」 『法律時報』 53(5): 141—143.

生田典久 (1976) 「米国連邦最高裁の死刑に関する新判例とその背景」(上) (下) 『ジュリスト』 Nos. 626, 627: 97—103, 95—103.

Israelstam, S. and Lambert, S. (eds.) (1975) *Alcohol, Drugs and Traffic Safety*, Addiction Research Foundation of Ontario, Toronto.

- Jacob, Herbert and Rich, Michael J. (1981) The Effects of the Police on Crime: A Second Look, *Law and Society Review* 15(1): 109—122.
- (1982) The Effects of the Police on Crime: A Rejoinder, *Law and Society Review* 16(1): 171—172.
- Jensen, G. F. (1969) “Crime Doesn’t Pay”: Correlates of a Shared Misunderstanding, *Social Problems* 17 (Fall): 189—201.
- Johnson, P., Levy, P. and Voas, R. (1976) A Critique of the Paper “Statistical Evaluation of the Effectiveness of Alcohol Safety Action, *Accident Analysis and Prevention* 8: 67—77.
- J. ジョンストン (Johnston) 著, 竹内啓他訳 (1976) 『計量経済学の方法 全訂版下』東洋経済新報社.
- 川島武宜 (編) (1973) 『法社会学講座 8 (社会と法 2)』岩波書店.
- Kelling, G. L. et al. (1974) The Kansas City Preventive Patrol Experiment, *The Aldine Crime and Justice Annual* 1974: 196—236.
- Klein, B. (1973) Comments on the Papers in Seminar, in Rottenberg (ed.) (1973: 103—112).
- Klein, Malcom W. and Teilmann, Katherine S. (1980) *Handbook of Criminal Justice Evaluation*, Sage Publications, CA.
- 小林 実・小山賀代 (1975) 「横断歩行者の挙動におよぼす警察官の監視効果」『科学警察研究所報告交通編』16(1): 17—25.
- Kraut, R. E. (1976) Deterrence and Definitional Influences on Shoplifting, *Social Problems* 23(3): 358—368.
- Landes, W. M. (1971) An Economic Analysis of the Courts, *Journal of Law and Economics* 14(1): 61—107.
- Larson, R. C. (1975) What Happened to Patrol Operations in Kansas City? A Review of the Kansas City Preventive Patrol Experiment, *Journal of Criminal Justice* 3: 267—297.
- C. E. V. レッサー (Leser) 著, 佐和隆光・前川功一訳 (1977) 『初等計量経済学』東洋経済新報社.
- Logan, Charles H. (1971) On Punishment and Crime (Chiricos and Waldo, 1970): Some Methodological Commentary, *Social Problems* 19(2): 280—284 (同誌の Communication の項).
- (1972) General Deterrent Effects of Imprisonment, *Social Forces* 51: 64—73.
- (1975) Arrest Rates and Deterrence, *Social Science Quarterly* 56(3): 376—389.

- R. マッケンジー・G. タロック (McKenzie and Tullock) 著, 大熊一郎・鶴野公郎訳 (1977)『新経済学読本——人間行動の探求』秀潤社。
- McPheters, L. R. and Stronge, W. B. (1974) Law Enforcement Expenditures and Urban Crime, *National Tax Journal* 27: 633—644.
- Marwell, C. and Schmitt, D. (1967) Compliance-Gaining Behavior: A Synthesis and Model, *The Sociological Quarterly* 8: 317—328.
- Mason, R. and Calvin, L. D. (1978) A Study of Admitted Income Tax Evasion, *Law and Society Review* 13(1): 73—88.
- Mathieson, D. and Passell, P. (1976) Homicide and Robbery in New York City: An Economic Model, *The Journal of Legal Studies* 5: 83—98.
- 松村良之 (1983予定)「法執行機関の機能分析——経済学的研究を中心として」宮沢・藤本 (1983予定) 所収。
- 三井 誠 (1972)「米連邦最高裁『死刑違憲判決』の検討——“死刑は残虐かつ異常な刑罰”をめぐる」『法律時報』44(4): 83—99.
- 三宅一郎 (1981)「合理的選択理論の諸前提」三宅 (編) (1981: 1—12) 所収。  
—— (編) (1981)『合理的選択の政治学』ミネルヴァ書房。
- 宮沢浩一・藤本哲也 (編) (1978)『新講犯罪学』青林書院新社。
- 宮沢浩一・藤本哲也 (編) (1983予定)『新講刑事政策』青林書院新社。
- 村田隆裕・小林 実 (1972)「車両速度の変化を指標とした取締の効果」『科学警察研究所報告交通編』13(1): 36—42.
- 武藤真介 (1980)『意思決定のための統計学 ベイジアン法決定理論入門』東洋経済新報社。
- Myers, S. L. Jr. (1981) The Economics of Bail Jumping, *The Journal of Legal Studies* 10(2): 381—396.
- Nagin, Daniel (1978 a) General Deterrence: A Review of the Empirical Evidence, in Blumstein et al. (eds.) (1978: 95—139).  
—— (1978 b) Crime Rates, Sanction Levels and Constrains on Prison Population, *Law and Society Review* 12: 341—366.
- 中谷和夫著 (1978)『多変量解析 社会科学・行動科学のための数学入門 6』新曜社。
- 中里至正 (1975)「犯罪者成立の実験心理学的研究」安香・麦島 (編) (1975: 193—205) 所収。
- 及川 伸 (1966)『実験主義法学』法律文化社。  
—— (1980)『法社会学と実験主義法学』法律文化社。
- Orsagh, Thomas (1973) Crime, Sanctions and Scientific Explanation, *The Journal of Criminal Law and Criminology* 64(3): 354—361.
- 太田英昭 (1967)「リスク・テッキング決定因としての主観確率 (第1報)」『科学北法33 (6・197) 1659

- 警察研究所報告防犯少年編』8(1): 1—10.
- 大塚博保 (1981) 「交通指導取締の心理」『季刊現代警察』26 啓正社創立10周年記念号: 88—100.
- Pate, T., Kelling, G. L. and Brown, C. (1975) A Response to “What Happened to Patrol Operations in Kansas City?”, *Journal of Criminal Justice* 3: 299—320.
- Phillips, Llad (1980) Cost Analysis, in Klein and Teilmann (eds.) (1980: 459—472).
- Pogue, Thomas F. (1975) Effects of Police Expenditures on Crime Rates: Some Evidence, *Public Finance Quarterly* 3(1): 14—44.
- Pontell, Henry N. (1978) Deterrence: Theory versus Practice, *Criminology* 16(1): 3—22.
- Riccio, Lugius J. (1974) Direct Deterrence—An Analysis of the Effectiveness of Police Patrol and Other Crime Prevention Technologies, *Journal of Criminal Justice* 2: 207—217.
- Rizzo, M. J. (1979) The Cost of Crime to Victims: An Empirical Analysis, *The Journal of Legal Studies* 8: 177—205.
- Robertson, L. S. (1976) An Instance of Effective Legal Regulation: Motorcyclist Helmet and Daytime Headlamp Laws, *Law and Society Review* 10(3): 467—477.
- Robertson, L. S., Rich, R. F. and Ross, H. L. (1973) Jail Sentence for Driving while Intoxicated in Chicago: A Judicial Policy that Failed, *Law and Society Review* 8(1): 55—67.
- Ross, H. Lawrence (1973) Law, Science and Accidents: The British Road Safety Act of 1967, *The Journal of Legal Studies* 2(1): 1—78.
- (1975 a) The Effectiveness of Drinking-and-Driving Laws in Sweden and Great Britain, in Israelstam and Lambert (eds.) (1975): 663—678.
- (1975 b) The Scandinavian Myth: The Effectiveness of Drinking-and-Driving Legislation in Sweden and Norway, *The Journal of Legal Studies* 4: 285—310.
- (1976) The Neutralization of Severe Penalties: Some Traffic Law Studies, *Law and Society Review* 10(3): 403—413.
- (1977) Deterrence Regained: The Cheshire Constabulary’s Breathalyser Blitz, *The Journal of Legal Studies* 6(1): 241—249.
- Ross, H. L. and Blumenthal, Murray (1974) Sanctions for the Drinking Driver: An Experimental Study, *The Journal of Legal Studies* 3(1): 53—61.

- Ross, H. L., Campbell, D. T. and Glass, G. V. (1970) Determining the Social Effects of a Legal Reform: The British "Breathalyser" Crackdown of 1967, *American Behavioral Scientist* 13: 493—509.
- Rottenberg, Simon (1973) Introduction, in Rottenberg (ed.) (1973: 1—8).
- (ed.) (1973) *The Economics of Crime and Punishment*, American Enterprise Institute for Public Policy Research, Washington D. C.
- 酒井泰弘 (1982) 『不確実性の経済学』有斐閣.
- 阪本昌成 (1981) 「犯罪情報とプライバシー——アメリカにおける自動化システムをめぐる議論から」『法律時報』53(9): 71—82.
- Schnelle, J. F. et al. (1977) Patrol Evaluation Research: A Multiple-Baseline Analysis of Saturation Police Patrolling during Day and Night Hours, *Journal of Applied Behavior Analysis* 10(1): 33—40.
- Schwartz, R. D. (1961) Field Experimentation in Sociological Research, *Journal of Legal Education* 13: 401—410.
- Schwartz, Richard D. and Orlens, Soya (1970, original 1967) On Legal Sanctions, in Schwartz and Skolnick (eds.) (1970: 533—568) (original *The University of Chicago Law Review* 34(2) (1967): 274—300).
- Schwartz, Richard D. and Skolnick, Jerome H. (eds.) (1970) *Society and the Legal Order: Cases and Materials in the Sociology of Law*, Basic Books, N. Y.
- Sellin, Thorsten (1959) *The Death Penalty: A Report for the Model Penal Code Project of the American Law Institute*, The Executive Office, The American Institute, Pa.
- 芝裕順著 (1975) 『行動科学における相関分析法 (第2版)』東大出版会.
- 敷田 稔 (1980) 「刑事司法工学の必要性—アジアにおける過剰収容の解決策—」『司法研修所論集』66 (1980—II): 1—21.
- Shinha, A. N. (1967) Ethical Risk and Censure-Avoiding Behavior, *The Journal of Social Psychology* 71: 267—275.
- 莊子邦雄・大塚 仁・平松義郎 (編) (1972) 『刑罰の理論と現実』岩波書店.
- Shover, N., Bankston, W. B. and Gurley, J. W. (1977) Responses of the Criminal Justice System to Legislation Providing More Severe Threatened Sanctions, *Criminology* 14(4): 483—500.
- H. A. サイモン (Simon) 著, 宮沢光一監訳 (1970) 『人間行動のモデル』同文館.
- Sjoquist, David Lawrence (1973) Property Crime and Economic Behavior: Some Empirical Results, *The American Economic Review* 63(3): 439—446.
- Stigler, George J. (1974) The Optimum Enforcement of Law, in Becker and

- Landes (eds.) (1974: 55—67) (original *Journal of Political Economy* 78 (1970): 526—536).
- Stover, Robert V. and Brown, Don W. (1975) Understanding Compliance and Non-Compliance with Law: The Contributions of Utility Theory, *Social Science Quarterly* 56(3): 363—375.
- Sullivan, Richard F. (1973) The Economics of Crime: An Introduction to the Literature, *Crime and Delinquency* 19: 138—149.
- Swimmer, Eugene (1974 a) The Relationship of Police and Crime: Some Methodological and Empirical Results, *Criminology* 12(3): 293—314.
- (1974 b) Measurement of the Effectiveness of Urban Law Enforcement—A Simultaneous Approach, *Southern Economic Journal* 40: 618—630.
- 高橋良彰 (1970) 「不正行為の規定因に関する研究 (I) —特に成功率と罰の予測を中心として—」『科学警察研究所報告防犯少年編』11(2) (No. 20): 73—82.
- (1977 a) 「犯罪抑止力から見た社会的制裁の尺度化」『犯罪心理学研究』12(2): 1—7.
- (1977 b) 「想定された犯罪行為に対する社会的制裁についての青少年の認知: 特に制裁の確実性と厳しさについて」『科学警察研究所報告防犯少年編』18(1) (No. 33): 55—65.
- 高橋良彰・西村春夫 (1975) 「非行少年の社会統制に対する認知—特に初犯少年の発覚・逮捕・罰に対する犯行前認知について—」『犯罪心理学研究』11(1): 1—9.
- (1976) 「犯罪に対する青少年の評定—刑罰の重さ・悪さの程度・恥の度合・発覚の可能性について—」『科学警察研究所報告防犯少年編』17(1) (No. 31): 1—8.
- 田宮 裕 (1972) 「犯罪と死刑」荘子他 (編) (1972: 142—203) 所収.
- 棚瀬孝雄 (1973) 「規範的コミュニケーションと法の実効性」川島 (編) (1973: 25—84) 所収.
- 立山龍彦 (1978) 「米国における犯罪の現況—Uniform Crime Reports を中心に—」『法学新報』85 (4=6): 85—95.
- Teevan, James J. Jr. (1976 a) Subjective Perception of Deterrence (Continued), *Journal of Research in Crime and Delinquency* 13: 155—164.
- (1976 b) Deterrent Effect of Punishment: Subjective Measures Continued, *Canadian Journal of Criminology and Corrections* 18: 152—160.
- Tittle, Charles R. (1969) Crime Rates and Legal Sanctions, *Social Problems* 16(4): 409—423.
- (1973) Punishment and Deterrence of Deviance, in Rottenberg (ed.) (1973: 85—102).

- (1978) Comment on “Deterrence: Theory versus Practice”, *Criminology* 16(1): 31—35.
- (1980) Evaluating the Deterrent Effects of Criminal Sanctions, in Klein and Teilmann (eds.) (1980: 381—402).
- Tittle, Charles R. and Rowe, Alan R. (1973) Moral Appeal, Sanction Threat and Deviance: An Experimental Test, *Social Problems* 20 (Spring): 488—498.
- (1974) Certainty of Arrest and Crime Rates: A Further Test of Deterrence Hypothesis, *Social Forces* 52: 455—462.
- (1978) Arrest and Crime: More on the Deterrence Problem, in Flynn and Conrad (eds.) (1978: 85—95).
- Tullock, Gordon (1969) An Economic Approach to Crime, *Social Science Quarterly* 50(1): 59—71.
- 内山絢子 (1978) 「犯罪一件当りの捜査量の測定に関する研究 2. 全勤務時間の罪種別配分による捜査量の分析」『科学警察研究所報告防犯少年編』19(2): 96—121.
- 内山絢子・星野周弘 (1978) 「犯罪一件当りの捜査量の測定に関する研究 1. 捜査時間に影響を及ぼす諸要因の分析」『科学警察研究所報告防犯少年編』19(2): 75—95.
- 上原正夫 (1980, 81) 「アメリカにおける最近の犯罪事情」(1), (2) 『判例タイムズ』Nos. 425, 426: 52—53, 38—39.
- U. S. Department of Commerce (1973) *Statistical Abstract of the United States 1973*, U. S. Government Printing Office, Washington D. C.
- (1980) *Statistical Abstract of the United States 1980*, U. S. Government Printing Office, Washington D. C.
- U. S. President’s Commission on Crime and the Administration of Justice (1967) *The Challenge of Crime in a Free Society*, U. S. Government Printing Office, Washington, D. C.
- Vandael, Walter (1978) Participation in Illegitimate Activities: Ehrlich Revised, in Blumstein et al. (eds.) (1978: 270—335).
- Van den Haag, Ernst (1969) On Deterrence and the Death Penalty, *The Journal of Criminal Law, Criminology and Police Science* 60(2): 141—147.
- Votey, Harold L. Jr. (1982) Scandinavian Drinking—Driving Control: Myth or Intuition, *The Journal of Legal Studies* 11(1): 93—116.
- Waldo, G. P. and Chiricos, T. G. (1975) Perceived Penal Sanction and Self-Reported Criminality: A Neglected Approach to Deterrence Research, in Akers and Hawkins (eds.) (1975: 340—355) (original *Social Problems* 19

(1972)).

- Weinberg, Lee S. and Weinberg, Judith, W. (1980) *Law and Society: An Interdisciplinary Introduction*, University Press of America.
- Wellford, Charles R. (1974) Crime and the Police, A Multivariate Analysis, *Criminology* 12(2): 195—213.
- Williams, Allan F., Rich, Robert F., Zador, Paul L. and Robertson, Leon S. (1975) The Legal Minimum Drinking Age and Fatal Motor Vehicle Crashes, *The Journal of Legal Studies* 4(1): 219—247.
- Wilson, James Q. and Boland, Barbara (1978) The Effect of the Police on Crime, *Law and Society Review* 12 (3, Spring): 365—390.
- 山田太門 (1978) 「犯罪と刑罰のゲーム論的分析」『三田学会雑誌』71(1): 38—44.
- 山川雄巳 (1981) 「費用便宜分析」三宅 (編) (1981: 191—216) 所収.
- 山浦耕志 (1982) 「数量モデルによる警察の効率の測定」『警察学論集』35(5): 83—109.
- 安田三郎 (1969) 『社会統計学』丸善.
- 安田三郎・海野道郎 (1977) 『社会統計学』(改訂2版) 丸善.
- Zador, Paul (1976) Statistical Evaluation of the Effectiveness of “Alcohol Safety Action Projects”, *Accident Analysis and Prevention* 8: 51—66.
- Zeisel, Hans (1973) Reflections on Experimental Techniques in the Law, *The Journal of Legal Studies* 2(1): 107—149.
- Zimring, F. (1971) *Perspectives on Deterrence*, National Institute of Mental Health, Center for Studies of Crime and Delinquency, Md.
- (1978) Policy Experiments in General Deterrence: 1970—75, in Blumstein et al. (eds.) (1978: 140—173).
- Zimring, F. and Hawkins, G. J. (1968) Deterrence and Marginal Groups, *Journal of Research in Crime and Delinquency* 5(2): 100—114.
- (1973) *Deterrence: The Legal Threat in Crime Control*, The University of Chicago Press, Ill.
- Zipin, Paul M., Rodney, H. M. and Dyer, Carl L. (1973) Crime Rates and Public Expenditures for Police Protection: A Comment, *Review of Social Economy* 31(2): 222—225.

[追記]

本稿 (3・完) 脱稿後, H. L. Ross, *Deterring the Drinking Driver: Legal Policy and Social Control*, D. C. Heath and Company, MA, 2nd pr., 1982 を入手した。この本は本稿 VIII. 2. で言及した政策実験を含め, 世界各国の飲酒運転の規制研究を扱った包括的な文献である。

(完)

## Does Punishment Deter the Crime ? (3) —Focusing on Economic Studies in America

Yoshiyuki MATSUMURA\*

In chapter 7, econometric studies on general deterrence are dealt with. First, the author explains the idea of simultaneous equations and its methodological problems (e. g. the problem of identification). Second, the author refers to some econometric studies in America, that is, Ehrlich (1973), Forst (1976), Mathieson and Passell (1976), Pogue (1975) and so on. It is stressed that especially Ehrlich (1973) is deeply related to the idea of economics of crime as a whole, which G.S. Becker developed in the late sixties. Those econometric studies can be divided into two parts. One focuses on the deterrent effect of law enforcement (arrest, imprisonment etc.) and the other on that of police resources. Finally, their major findings and their theoretical implications in terms of economic theory are indicated.

In the following three chapters, experiments, policy experiments and survey researches are treated. The author touches three policy experiments focusing on driving regulations, that is, British Road Safety Act of 1967, Jail Sentence for Driving while Intoxicated in Chicago, and Motorcyclist Helmet and Daytime Headlamp Laws. In addition, Kansas Preventing Patrol Experiment is referred to. Those policy experiments failed to show decisive conclusions mainly due to their methodological imperfections.

There are almost no field or laboratory experimentations relevant to the study of general deterrence. Many of them can be traced back to Hartshorne and May (1928), which investigated just honesty. One exception is Schwartz and Orlens (1967), which examined tax evasion.

In the field of survey researches, those on self-reported criminality are the most important to the study of general deterrence. Many of

---

\*Associate Professor of Law, Faculty of Law, Hokkido University

them deal with petty theft or marihuana use. Their major findings are presented.

In the last chapter, the author raises two methodological problems. First, the assumption of "rational man" or "utility maximizer" in the process of deterrence is discussed. Three possible positions are pointed out: (1) Empirical generalization (2) Heuristic assumption (3) Utility theory can be used to explain the behavior to which it applies. Second, the author suggests that sanction may not deter the crime through rational calculation of punishment and reward but may deter through the anxiety caused by invisibility of the criminal justice system.